

立教女学院を支えてくださる皆様へ

〈創立150周年記念募金〉
立教女学院未来創造募金
募金趣意書



学校法人立教女学院

ご挨拶

平素より、立教女学院の教育活動へのご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

2027年に迎える創立150周年に向け、「立教女学院ビジョン2032」の計画に基づき、小学校・中学校校舎の外壁工事、体育館の空調設備設置工事などを進めてまいりました。今後も、久我山キャンパスにおける新棟建設設計画をはじめ、児童・生徒のための環境保持改善に取り組んで行く所存でございます。

厳しい物価高騰が続いておりますが、より良い教育環境を整えるため、皆様からのさらなるご支援を頂戴したく、この度「創立150周年記念募金 立教女学院未来創造募金」を開始いたします。これまでにも増して皆様のご支援を賜りたく、切にお願い申し上げます。



学校法人 立教女学院
理事長 大澤 真木子

私たちは誰一人、自分の力でこの世に生を受けた者はおりません。英語の「I was born」が示すように、尊いのちを授かり、繋がりの中で育まれています。その繋がりの原点の一つに「道を伝えて、己を伝えず」という生き方を貫かれた、創立者チャニング・ムーア・ウイリアムズ主教の信仰があります。それを私たちは時代の流れに迎合せず、引き継いでいかねばなりません。キリスト教世界に「古い伝統は新しい伝統を生み出し、新しい伝統は古い伝統を活かす」という言葉がありますが、これを大切にし続けていくとともに、私たちの思いと言葉と祈りが一つの繋がりとされ、立教女学院という教育（共育）共同体が日々育まれていくことを共に祈り合います。



立教女学院
院長 高橋 宏幸

同窓生の皆様、保護者の皆様、日頃より立教女学院にお心をお寄せくださり心から感謝申し上げます。

立教女学院が創立以来大切にしてきたのは、主体的に学ぶ姿勢や、自分のことだけでなく他者のことを想像できる力、他者に寄り添い弱い者の立場に立って物事を考える姿勢です。それは、自分のことだけに目が行きがちな今の時代に、広く世界に目を向け、世界で起きていることを自分の事として捉える姿勢にはかなりません。

現在、この立教女学院の教育のさらなる発展に向けて、国際プログラム支援のための部屋やきめ細やかな教育のための施設の増設を計画中です。

未来を創る生徒たちのために、皆様の温かいご支援をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



立教女学院
中学校・高等学校
校長 浅香 美音子

立教女学院小学校は、これまで多くの卒業生を輩出してきました。その間、先輩方、保護者の皆様、卒業生の皆様の祈りとご支援があったことを心から感謝します。25年前に新築された校舎は昨年お化粧直しして、当時の美しい姿を取り戻しました。また、来年は照明のLED化を進め、さらに明るく学びやすい校舎へと変わっていく予定です。立教女学院150周年を迎えるに当たり、さらにリニューアルを計画しているのは、マキムホールの全面改修と軽井沢キャンプ場にあるチャペルの修復です。小学校を卒業された全ての方の心の中に今も大切に残っているであろうこの二つの施設がさらに輝きを増すものになるために、皆様の温かいご支援をお願いいたします。



立教女学院小学校
校長 児玉 純

創立150周年記念ロゴ



〈デザイン説明〉

このロゴは、本校の全児童および全生徒への公募から選ばれました。藤の花と高校校舎の窓枠をモチーフとし、自然豊かな雰囲気と立教女学院らしさを表現しています。150thのtの文字は、キリスト教の学校であることをイメージして十字架に見立てており、立教女学院の創立150周年を象徴しています。

2023～2025年度に行った主な施設整備

中学校校舎およびブリッジホールは2023年に、小学校校舎および聖マリア礼拝堂は2024年に、夏休みから年末にかけて外壁および防水の改修工事を行いました。また、2024年夏に小学校体育館へ、2025年2月から3月にかけて総合体育館のメインアリーナおよびサブアリーナへ空調設備を設置しました。さらに、2024年度から2026年度にかけて、中学校校舎・ブリッジホール・小学校校舎・聖マリア礼拝堂の照明LED化と空調機の更新を進めています。

■中学校校舎・ブリッジホール・小学校校舎・聖マリア礼拝堂の外壁・防水改修工事

小学校校舎は2000年から、中学校校舎は2001年から使い始めた建物で、当該改修工事を始めた2023年時点で築後22・23年が経過しておりました。改修前の状況は、屋根や屋上、壁や窓等からの漏水を目にすることはなかったものの、外壁は全体的に色がくすみ、細かいクラック（ひび割れや亀裂など）が発生していました。また、タイルが部分的に浮いてしまっているなどの不具合や壁に雨水が流れたことによる黒い汚れなども確認されました。

今回の改修にあたっては不良部の改善だけに留まらず、外観を竣工当時の輝きに取り戻すこと、教室の窓ガラスを遮熱・断熱性の高いLow-Eガラスに取り換えて、夏の暑さと冬の寒さを軽減しながら省エネルギー化を図ることをめざしました。



渡り廊下を挟んだ小学校（左側）と中学校（右側）の校舎

小学校校舎



改修前



改修後

聖マリア礼拝堂



改修前



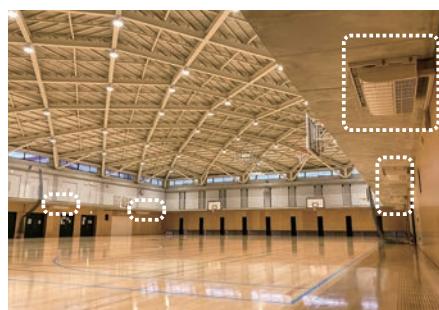
改修後

■小学校体育館、総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ）への空調設備の設置

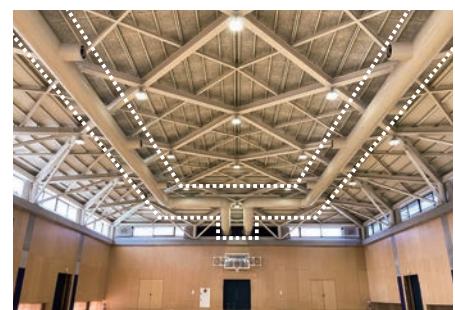
近年の厳しい夏の暑さによって室内温度が上がり、授業実施が困難な状況が発生しておりました。児童および生徒の皆さんのが快適に学べるよう、2024年の夏休みに小学校体育館へ、2025年3月に総合体育館へ空調設備の設置を完了しました。※冬季には暖房運転も可能になりました。



小学校体育館



総合体育館
(メインアリーナ)



総合体育館
(サブアリーナ)

2026年度以降の長期計画の概要

■「立教女学院ビジョン2032」長期計画における主な施設整備

- ①旧短期大学1号館を解体し、跡地に1,200m²程度の新棟を建設します。新棟内に小学校施設（家庭科室、図工室）や、小学校、中学校・高等学校が共用する多目的室などを新設します。
- ②中学校・高等学校施設（ラーニングセンター、PCルーム）を中学校校舎1階へ移設し、図書館、ラーニングセンター、PCルームを一体的に利用できる環境に一新します。
- ③小学校食堂（マキムホール）のテーブル・イスを新調します。内部も改装し、空間を一新します。
- ④旧短期大学1号館の解体、小学校食堂（マキムホール）の改裝に伴い、新棟竣工までの間、旧短期大学2号館を小学校一部施設（家庭科室）の一時利用場所とします。
- ⑤マーガレットホール1階の図工室を新棟に移設したあと、図工室跡地を改修して、中学校・高等学校で利用するスペースを確保します。

■想定スケジュールおよび費用概算

年 度	整備・工事内容	概算金額
2026年度	新棟計画実施設計業務	—
	小学校1階マキムホール改修実施設計業務	—
	仮移転場所改修工事 (I期)：旧短大2号館	—
	軽井沢キャンプ場礼拝堂耐震補強工事（注）	—
2027年度	旧短大1号館解体工事	—
	小学校1階マキムホール改修工事	—
	再配置計画改修実施設計 (I期)：旧短大図書館、中学棟1・2階	—
2027～2028年度	新棟計画建設工事（約1,200m ² ）	—
2028年度	仮移転場所改修工事 (II期)：旧短大3号館	—
	再配置計画改修工事 (I期)：旧短大図書館、中学棟1・2階	—
	再配置計画改修実施設計 (II期)：マーガレットホール1階	—
2029年度	再配置計画改修工事 (II期)：マーガレットホール1階	—
総 計		約1,350百万円

上記のスケジュールは現時点の予定です。変更の可能性があります。

(注) 軽井沢キャンプ場礼拝堂耐震補強工事については中期計画（2023～2027年度）に定めた工事内容です。

募金趣意

1. 募金名称	〈創立150周年記念募金〉立教女学院未来創造募金
2. 募金目的	「立教女学院ビジョン2032」における施設整備のため ●久我山キャンパスでの新棟建設・既存施設の再配置・その他施設整備 ●小学校食堂（マキムホール）の整備 ●軽井沢キャンプ場礼拝堂の整備
3. 募金目標額	2.5億円
4. 募金期間	2026年1月1日～2030年12月31日
5. 金額	1口5,000円 ※1口未満のご寄付もありがとうございます

■主な施設整備計画

久我山キャンパスでの新棟建設・既存施設の再配置・その他施設整備

- 旧短期大学校舎1号館を解体し、その跡地に新棟を建設します。
- 新棟には、小学校施設（図工室および家庭科室）を移設し、小中高が共用する多目的室などを新設します。
- 中学校・高等学校施設（ラーニングセンター、P C ルーム）を中学校校舎1階へ移設し、図書館、ラーニングセンター、P C ルームを一体的に利用できる環境へ一新します。



食育と手仕事による生活力を養う家庭科室



旧短期大学の高低差のある敷地を生かした施設計画



2クラス合同の保護者会や各種の集いに使える飲食可能な多目的室



創作意欲や表現力を育む
図工室

※イラストは全てイメージです

作図：日建設計

小学校食堂（マキムホール）の整備

毎日の給食時に児童が集う小学校食堂（マキムホール）。什器が老朽化しているため、テーブルおよびイスを新しいものに取り換え、さらに、食堂内部も改装して、児童の皆さんのが快適に過ごせる環境を整備します。



軽井沢キャンプ場礼拝堂の整備

立教女学院創立150周年（2027年）に軽井沢キャンプ場の礼拝堂が竣工100周年を迎えます。礼拝堂を維持するために耐震補強工事を実施します。

ご寄付手続きのご案内

お申込み方法

■Webからのご寄付

寄付申込フォームからお申し込みが可能です。学院HP「ご支援のお願い（ご寄付）」→「〈創立150周年記念募金〉立教女学院未来創造募金」からお申し込みください。クレジットカード決済、Pay-easy（ペイジー）決済（インターネットバンキング）、コンビニ決済からお選びいただけます。

■払込取扱票によるご寄付

専用払込取扱票にて、ゆうちょ銀行・郵便局・銀行の各窓口から指定口座にお振込みいただけます。

■領収証の発行について

ご寄付のご入金確認後に領収証を発行（郵送）いたします。領収証の日付は、ご寄付のお申込日ではなく、本学院への入金日となります。クレジットカード決済、Pay-easy（ペイジー）決済、コンビニ決済の場合、寄付金が決済代行会社から本学院へ入金されるのは、お申込み日の翌月末となりますのでご留意ください。（例：お申込みが1月の場合、2月末が本学院への入金日となります。）

税制上の優遇措置

個人の場合

個人の方が寄付をされた場合、寄付をした翌年に「税額控除」か「所得控除」のいずれかを選択して確定申告を行うことで、所得税の還付を受けることができます。必要に応じて、翌年の確定申告期間に、本学院発行の領収証と控除を受けるための証明書（※）を所轄税務署に提出して、確定申告を行ってください。

控除額は、個人の所得・税率・寄付金額などの条件により異なりますが、多くの方の場合、所得税額から直接控除される「税額控除」の方が、還付金が多く戻ります。※控除を受けるための証明書は、領収証の裏面に記載されます。

寄付をした翌年の1月1日現在に東京都在住、東京都杉並区在住の方は、確定申告または別途申請を行うことで、個人住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。詳細につきましては、お近くの税務署またはご担当税理士にお問い合わせください。

税額控除	$(\text{寄付金額} - 2,000\text{円}) \times 40\%$
を所得税額から控除（所得税額の25%が限度）	所得控除

寄付金額
(所得の40%が限度) - 2,000円
を課税所得金額から控除

■ご注意

- ・入学願書受付開始の日から入学年の12月末日までの間にご入金されたご寄付は寄付金控除の対象となりません。
- ・入学試験の受験を予定されている方からのご寄付は一切お受けいたしません。

法人の場合

法人が学校法人へ寄付をされた場合、法人税法の規定に基づいて、当該事業年度の損金に算入することができます。損金算入のための手続きには、「受配者指定寄付金制度」と「特定公益増進法人に対する寄付金制度」の2種類がございます。

■受配者指定寄付金制度

寄付金の全額を寄付した事業年度の損金に算入できます。この優遇措置を受けるためには、本学院所定の寄付申込書と、日本私立学校振興・共済事業団所定の寄付申込書を募金室宛てにご郵送の上、振込みの手続きをお願いします。事業団への諸手続きは本学院が行います。

■特定公益増進法人に対する寄付金制度

一定の限度額までを損金に算入できます。特定公益増進法人に対する寄付金のうち、損金に算入されなかった金額は、一般的寄付金の額に含まれます。当該寄付金の証明のためには、本学院発行の領収証と文部科学省発行の特定公益増進法人であることの証明書が必要となります。特定公益増進法人であることの証明書は、領収証の裏面に記載されます。

損金算入限度額の計算方法

$$\left[\left(\frac{\text{期末資本金及び資本積立金}}{12\text{月}} \times \frac{3.75}{1000} \right) + \left(\frac{\text{寄付金支出前の所得金額}}{100} \times \frac{6.25}{100} \right) \right] \times \frac{1}{2} = \text{限度額}$$

●お問い合わせ先

学校法人立教女学院 募金室

〒168-8616 東京都杉並区久我山4-29-60

TEL: 03-3334-5105 FAX: 03-3334-8393

E-mail: kifu@rikkyojogakuin.ac.jp

●募金用 Web サイト

<https://www.rikkyojogakuin.ac.jp/donation/>



個人情報の取扱い

募金にご協力いただきました皆様の個人情報は、立教女学院のプライバシーポリシーに基づき適正に取扱い、寄付関係業務以外の目的で使用することはありません。